

代理受領制度について

代理受領制度とは、申請者が耐震改修工事等にかかった費用から補助金額を差し引いた金額を施工業者等に支払い、小松市が申請者から委任された施工業者等に直接補助金を支払う制度です。申請者にとって、改修工事に係る費用負担を軽減をすることができます。

代理受領を利用する場合は、申請者と施工業者等の合意が必要です。制度の利用を希望される申請者は、事前に話し合いをお願いします。

《参考》費用負担イメージ（工事費300万円のうち補助金210万円の場合）

